

協議第29号関係

説明資料

先進事例

兵庫県篠山市

- (1) 商工会の統合については、それぞれの事情を尊重し調整に努める。
- (2) 商店街や商工業者にかかる助成制度については、篠山町の例による。
- (3) 地元企業就職奨励金については、現行のとおりとする。
- (4) 地域振興にかかる助成や貸付制度については、篠山町の例による。

埼玉県さいたま市

商工・観光事業については、引き続き事業の推進に努めるものとする。
同一又は類似する事業は統合又は再編するものとする。

山梨県南アルプス市

商工業・観光振興の取扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 商工会については一本化を図り、新市全域にかかる統合組織を設置する。
- (2) 合併後速やかに新市の観光協会を設置し、観光振興の強化を図る。
- (3) 小規模企業者の貸付資金については現行制度を維持することとし、勤労者に対する貸付資金については、白根町の例により新市全域を対象とする。
- (4) 商工業振興にかかる継続中の事業は新市に引き継ぐ。また、新市の商工業振興計画を策定し統一的な振興を図る。

岐阜県飛騨市

- (1) 商工観光事業については、引き続き事業の推進に努め、同一又は類似する事業の統合・再編を進め、事業の振興を図る。
- (2) 観光関連施設については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後 2 年以内を目途に民営化を図る。なお、廃止統合を含め、健全経営への取り組みを継続して行う。